

平成 27 年度 第 4 回 大田区保育園・学童保育保育料検討委員会(議事要旨)

日時：平成 28 年 2 月 2 日(火) 午後 7 時から

場所：消費者生活センター 2 階 大集会室

出席委員：松原委員、和泉委員、塩野目委員、秋成委員、菅谷委員、岡委員、加藤委員、江尻委員、菊地委員、澤井委員、松本委員、田原委員

以上 12 名出席

区側出席者：市野こども家庭部長、後藤子育て支援課長、柳沢子ども家庭支援センター所長、浜口保育サービス課長、岡本待機児担当課長、各関係係長 7 名

以上 12 名出席

傍聴者：6 名

1 開会

【後藤子育て支援課長】

- ・議事録作成のため録音させていただく。議事要旨は公開させていただく。

【市野こども家庭部長】

- ・本日は、お忙しい中ご出席いただき、感謝を申し上げます。
- ・各委員には、公平性、受益と負担の関係性、少子化対策、子どもの貧困対策、保育の質の確保の 5 つの視点でご議論いただいた。本日は、事務局から報告書の素案を資料として提出している。忌憚のない意見をいただきたい。
- ・先週、区内で幼い子どもの痛ましい事件があった。とても残念である。この委員会では、保育の質の確保というところで議論をいただいているが、併せて、すべての子ども達のより良い育ちのため、子ども達の笑顔が守れるような子育て支援の充実に努めてまいりたい。

2 議事

【松原委員長】

- ・事務局から素案が提出されている。活発な議論をお願いしたい。
- ・資料の確認を事務局からすること。

【子育て支援担当係長】

- ・資料確認

【松原委員長】

- ・資料について、事務局説明すること。

【後藤子育て支援課長】

- ・資料「保育料(保育園・学童保育)のあり方に関する報告書(案)」及び参考資料「内閣府平成 28 年度予算(案)」について説明。

【松原委員長】

- ・今までの議論を整理し、視点と方向性についても説明があった。様々なご議論をいただき修正点があれば修正していく。
- ・国の予算(案)については、オートマチックに実施されていくと思う。

【塩野目委員】

- ・これまでの議論から、今回の見直しの方向性として、公平性、受益と負担の関係性、そして少子化対策などの視点を踏まえ、現行保育料をメリハリのある体系とすることに賛成である。
- ・その上で、2 人目の保育料減額率のアップや低所得者への配慮などの対応とともに、保育の質の向上を図るためには、報告書(案)に記載のあるとおり、保護者の「一定の負担増」はやむを得ないと考える。負担増について、具体的にはどの位を考えているのか。

【後藤子育て支援課長】

- ・平成 25 年以降に保育料の見直しをした区は 13 区ある。0~2 歳児の保育料の最高額では、大田区の現在の最高額が 63,500 円に対し、平成 25 年以降に改定した 13 区の平均は 71,977 円、約 72,000 円となっており、大田区の金額より 13.35%高いという数値はある。

【塩野目委員】

- 適正な負担増となるようお願いしたい。
- 特に運営費が多額となっている0歳児の保育料を別だてにすることを前回この委員会で提案した。0歳児の最高額は、今の改定区の平均値を参考とすべきものとする。

【後藤子育て支援課長】

- 今回まとめた0歳児保育料を別だてにするという中では、0歳児の最高額が全体の中での最高額となることを考える。その際、改定を行った区の平均値も参考になるのではないかと考える。

【塩野目委員】

- 保育料の見直し検討のサイクルについてであるが、今回の検討は前回の平成18年から約10年ぶり。見直しが長期間行われないことは、公平性の観点でいかがなものかと考える。他区における見直しのサイクルはどうか。

【後藤子育て支援課長】

- 昨年8月に22区に聴き取り調査を行ったところ、期間を設けていない区も多く、それぞれの区により様々であった。千代田区、江東区、目黒区、世田谷区、板橋区は、3~4年をサイクルとし検討しているとのことであった。千代田区、目黒区、世田谷区については、行政改革プランなど全庁的な受益者負担の見直しの項目に保育料も含まれ、定期的に検討されていると聞いている。

【塩野目委員】

- 限られた財源の中、少子化対策や子どもの貧困対策など社会情勢が変化中、様々な課題に柔軟に対応していくためには、定期的な見直しが必要である。公平性の観点からも、定期的な見直しのルール化を検討すべきと考えるが、いかがか。

【後藤子育て支援課長】

- 前回平成18年の見直しでも、その前の平成9年の見直しから10年近く間が空いており、5年に1回程度の定期的な見直しが必要と報告書に記載されている。見直しができるかできないかについては、その時の社会情勢によるが、あるべき姿としては定期的な見直しの記載はあった方が良く考える。

【松原委員長】

- 塩野目委員の意見は、定期的な見直しと保育料の上限額の2点について、報告書に記載すべきということか。

【塩野目委員】

- そうである。

【松原委員長】

- 今の意見について他の委員はいかがか。

【和泉副委員長】

- 第2回の議事録にもあるが、認可保育所と認証保育所との保育料に格差がある。認可保育所に入れず、低所得であっても認証保育所を選ばざるを得ない方もおり、不公平感は強い。例えば、0歳児の保育料の大幅な値上げを提案できるのであれば、保育料の負担という面では、認証保育所を積極的に選び、認可保育所の競争率は下がる。認可保育所の設定で、そういったこともできるので、実際どのくらい引上げるのか、具体的な案を示すことは重要ではないか。
- 新たな階層を増やすというところでは、国基準の保育料と比べれば、特別区の平均は低く、10万円以上の保育料設定ができるところで高くても7万円台としている。階層の設定でならずことだけでなく、所得が1,500万円、2,000万円の方へもわざわざ保育料を減額する必要があるのかといったところでも、もっと具体的な説明が必要である。
- 0歳児保育料の単独設定について、経費は1歳・2歳児の2倍以上かかっているという説明で、具体的な保育料の案が示されないと、保育料の最終案の時に、この検討委員会の報告書を受けたものとされ、責任を求められても困る。具体的な数字がたたき台でほしい。

【秋成委員】

- 今後も誰もが産み育てやすいまちづくりを進めるため、認可保育所など、保育の質を伴った保育サービス基盤の拡充が必要である。引き続き保育運営経費の増加が見込まれる中、一定の保護者負担はやむを得ないと考える。
- その際、子どもの貧困の視点から、低所得者など負担能力に応じた配慮をお願いしたい。
- 見直しの方向性に記載されている、非婚のひとり親に対する対応やみなし寡婦控除もぜひ取り入れてほしい。

【松原委員長】

- 保育料の上限を記載するかどうかについては、いかがか。

【菅谷委員】

- 前回 10 年前の報告書を見て、今回加わったのは貧困という問題であるが、ひとり親ということだけではなく、子育てについて全体で親の収入が低くなっている状況の中で考えていかなければならない。
- 0 歳児保育料の別だては、産むことすら諦めざるを得ないと感じる。0~2 歳までは家庭で子育てしている方が多いとあるが、働きたくても預ける所がない方もたくさんいるのではないか。家庭の実態等の調査抜きに、こういったことが独り歩きすると、信頼を失っていくと思う。
- 児童福祉法の観点で保育料の問題は考えていくべきであり、上限の設定はすべきではない。
- 今回、0 歳児保育料を上げて、それを他の支援に回すことはとんでもないことである。
- 見直し検討時期のルール化についてはその都度論議をすればいいことで、今の社会状況のあり方を考えると見直しサイクルを設定すべきではない。

【岡委員】

- 保育料の上限額の明記については、慎重に考えるべき。上限値を明記する一方で、非課税世帯の C1 階層は他区の平均を見て引き下げるとするのは公平ではない。値上げの必要があるといいながら、不整合極まりないと思う。C24 階層がはたして富裕層かという、夫婦 2 人の年収で 1,300 万円は、東京では富裕層とは言わないレベル。C24 階層について、必要以上に注目し値上げすることは、大田区に住みたくないと思われると考える。そういった書き方はどうかと思う。
- ここでは、保育料の負担についての議論であり、保育経費の総額の何%など、行政で示してほしい。取りやすいところから取るというのは残念である。
- この 20 年位物価は上がっていない。見直しのタイミングについては、物価が上がっている状況であれば記載すべきとも思うが、世の中の水準において適宜行政サイドの提案により行えばよい。あえて報告書に明記することなのかと思う。

【松本委員】

- 0 歳児の保育料の別だては不自然と感じた。0 歳児に保育経費がかかることは分かる。報告書(案)の中では、0 歳児の保育料のあり方を見直す必要があるとの記載であるが、0 歳児には経費がかかるから保育料を高くすると読める。子どもが 0 歳児の時に社会復帰する方は経済的に必要な方もおり、そういった方への配慮を持った見直しであるなら良いかもしれない。
- 見直しの具体的な中身について触れられていない。この報告書で最終的に保育料を見直して上げたということになると怖い。
- 2 人目の減免制度は、それぞれ学童の 2 人目、保育園の 2 人目となっている。1 人目の子が就学すると、2 人目の保育料は今までの半額から満額となる。国の平成 28 年度予算(案)では、該当世帯年収 360 万円未満相当世帯とあるが、上の子が就学し、2 人目の保育料負担が増えるというところで何か和らげる措置がほしい。

【松原委員長】

- 当初の問題提起は、保育料の上限、定期的な見直しサイクルの報告書への記載であるが、0 歳児の保育料の別だてについていくつか意見があった。そのことについても共通の議論としたい。

【田原委員】

- 「保護者負担の一定の増はやむを得ない」という表現が報告書(案)にあるが、少子化対策や貧困対策などを議論してきた中で、みんなで保育料を上げることを決めたと読め、言葉が足りない、もう少し説明が必要だと思う。
- 0 歳児保育料の別だてについては、保育サービスを受ける側は疑問に感じると思うが、実際に保育士の経験からも、自宅で育児した経験からも、0 歳児は片時も目を離せず、すごく大変である。預かって保育してくれる有難みを考えると、多少の負担増も必要かと考える。ただ、保育経費が 1・2 歳児の 2 倍だから、保育料もいきなり 2 倍では難しいと思う。差の付け方も考えに入れ、検討していくことが必要である。

【松原委員長】

- 改定を行った区の平均に持っていけば、現行の最高額の 113%位となり、仮にそれを 0 歳児の上限額とすると、1 歳・2 歳児の上限額はそれより低くなるという考え方でよいか。

【後藤子育て支援課長】

- 保育経費が 1・2 歳児と比べ 0 歳児は高いというところでの 0 歳児保育料別だてという議論であった。0 歳児の最高額が全体の最高額となるため、1・2 歳児の保育料はそれよりも低くなる。
- 0 歳児保育料の国基準は 104,000 円であり、国基準を上回ることはできない。よって、現行保育料 63,500 円の 2 倍にはなり得ない。逆に 1・2 歳児の保育料を 0 歳児の半額ということもできない。どこか基準を設けて考えていくというのが 1 つのやり方であると考えている。

【松原委員長】

- 一定の最高額を決め、今の階層区分を維持するか、階層の税額幅を均等化し、保育料負担額を決めるということが大原則との理解で良いか。その上で、報告書に盛り込むか盛り込まないのかの整理をさせていただきたい。

【岡委員】

- 行政の方で、ここをこう変えたいということがないと議論が難しい。

【澤委員】

- 現実には、0歳児後半から1歳児の前半が保育士にとっては一番大変である。0・1歳児を上げ、2歳児を少し下げるのが本来の姿だと思う。0歳児と1歳児を分けなくて良いと思う。そのあたりのバランスを取ることも重要である。

【後藤子育て支援課長】

- 今回は、コスト論からアプローチしている。保育士の配置基準等の違いもあり、0～2歳児では運営経費が違う。実際に手がかかり大変であるという思いと、0歳児の方が1歳児よりコストがかかっているという現状から、0歳児保育料を別だてという議論となったと理解している。

【菅谷委員】

- 唐突に前回の検討委員会で0歳児保育料の別だてについて発言があり、今回の報告書(案)に記載されていることに驚きと違和感を覚える。第1子を産み育てる場合、0歳児保育料の別だてにした高い保育料は違和感を覚える。0歳児保育料の別だては23区で設定している区はなく異例中の異例と感じる。福祉の立場に立った公平性の視点なのかと思う。負担は軽くすべきと考える。

【松原委員長】

- 区として0歳児保育料の別だてを報告書に組み込んだ意図はあるか。

【後藤子育て支援課長】

- 保育料の見直しを考えた時に、0歳児の運営費が突出している。運営経費については様々な工夫が必要であり、運営サイドの問題もあるが、保育士の配置基準などの関係で運営経費が高くなっている。極端な差は難しいが、多少なりとも差を設けた別だて保育料というのを区としては検討していきたい。報告書の提言も同様となっていることが望ましい。検討委員会の議論を踏まえるが、区としても独自に考えたいところもある。
- 0歳児の間は、産休・育休をとり、親子の絆をしっかりと形成していただくことも重要であると考えている。0～2歳の児童の状況では、3分の2の家庭は在宅で子育てをしている。働いている方も、また企業も努力し、産休・育休がしっかりとれる社会になることが望ましい。しっかりと育休を取った後に、安心して預けられる保育サービス基盤の整備が必要であり、1歳児の枠を拡充していくというのが、区の方針である。そういった方向性の中で0歳児保育料別だての課題設定となった。

【松原委員長】

- 在宅での子育てだから親子の絆が深まるわけではなくて、保育所を利用していても十分できることである。全体の子育て支援をしていく中で、それぞれの家庭が希望する、どういう子育てをしても不公平がないようにということは踏まえておくべきと思う。その上で、一定の保育料の見直しをするのであれば、どのように負担の公平性を図っていくかという中で、0歳児の負担の見直しや全体の保育料の上限の話もあるかもしれない。先ほどの菅谷委員の意見のように、そこからのお金を他の子育て支援に回すというのではなく、区全体でケアをしていかなければならない。

【澤委員】

- 第3子に対して、無償化とともに優先的に保育所に入れるという制度はないのか。

【浜口保育サービス課長】

- 第3子以降の子どもについて、杉並で優先的に保育園入所を認めるという報道があった。大田区では、まだ議論が進んでいない。

【松原委員長】

- 選考のポイントは上がらないのか。

【浜口保育サービス課長】

- 兄弟の加算はされる。

【松原委員長】

- 多子の場合は優先的に保育所を利用できる制度は必要かもしれない。

【和泉副委員長】

- 0歳児の保育料を単独で設定するか、3歳未満という区分で考えるかが選択肢と思う。委員会の総意としてどちらを選ぶのかという意思表示が必要と考える。他の自治体では0~2歳児で考えているところが多く、0歳児を単独で設けるとところに待機児解消対策の意味を絡めるのかとも考えるが、効果は薄いと感じる。単独設定かどうかについて、他の方の意見を伺いたい。

【松原委員長】

- 0歳児保育料は別だてで良いという意見と、0・1歳児は一緒という意見と、0~2歳は一緒という意見があるが、多数決を取る問題でもない。

【菅谷委員】

- この検討委員会の性格は、いろいろな意見を出し合う場であると思う。意見が食い違う時にまとめるというのは、検討委員会の性質から良くないと思う。
- 大田区で産休・育休が取れる職場がどのぐらいあるのかを把握しているのか。

【後藤子育て支援課長】

- 詳細な調査はしていないが、制度はあるが0歳児で預けないと不安に思う方がたくさんいることは感じ取っている。

【菅谷委員】

- 産休・育休についてあいまいな状況の中で、0歳児を預けていきたいという時には、大田区として保育所定員を広げていかなければいけないと考える。

【後藤子育て支援課長】

- 0歳児の枠を無くすわけではない。引続き保育所の定員拡充を行っていく。国として育休制度を拡大している中で、制度があるところではしっかり利用し、復帰されたときには安心して預けられる環境整備をすることが行政の責務と考える。

【松原委員長】

- 大田区内に勤めている人ばかりではないので、大田区だけでカバーすることは難しく、もっと国全体で育休がきちんと取れるよう充実させていかなければいけない。社会全体の大きな問題である。一方で、保育所の席を確保するため、0歳児で入園せざるを得ないということもある。そのことは、大田区でも十分分かっていると思う。文言については事務局に工夫してもらうが、0歳児については、現行の0~2歳児という選択肢もあるし、0歳児を設定するにしても顕著に保育料が高くなるようにという意見に集約できると思う。両方の意見があったところで工夫していただければと思う。
- 上限設定については、それ以上高い保育料設定はしないという目安にはなるので記載に賛成という意見もあった。一方で保育料の上昇ありきで議論してきたわけではないという意見もあった。また、一定の負担増は、やむを得ないという意見が区民委員からも出ていた。報告書(案)の「必要やむを得ない」という表現は、きつい。全体的な財政運営の中で厳しいということもよく分かるので、全体を見て、保育サービスの質と量の拡充をしていく中でやむを得ない利用料の負担増があるのであれば等の表現から、その上で公平性、税額の幅等を整えるという方が良いと思う。

【秋成委員】

- 保育料の見直しによって、恩恵を受ける方も多くおり、そういった表現も必要であると思う。また、同時に低減される階層もあるということも明らかにすることも大事だと思う。保育料が上がる階層があるところでは、質の確保において、様々な現場からの声に素早く対応ができるようになり、子ども達すべてのより良い育ちを支援できる、健康・安全が保てるということも強く明記することだと思う。
- 1・2歳児の定員枠が大幅に増えており、今年度は420名の定員拡充予定の中、小規模保育所9施設を開設する計画であり、1歳児だけでも160~170名の定員拡充を予定しているということも、例えば5ページに、平成28年4月にはこのような予定でいる、と記載しても良いのではないかと。また、育休・産休後の1歳児からの入園について企業への働きかけも必要ではないかと思う。

【松原委員長】

- 学童については、どうか。

【岡委員】

- 前同意見したが、報告書(案)には記載されていないので事務局の意見も聞きたい。学童保育料が他区と比べ安いので是正しようとのことだが、学童保育料が認可保育所のC1階層より高いということが、保育時間が違う状況から考えると理解できない。今回、保育時間の短い学童保育料は上がり、C1階層の保育料が下がることを是認するということが絶えられない。
- また、減免については、低所得者対策なら1人親か2人親かで差別しなくてもよいと思う。

【澤井委員】

- ひとり親の子どもは貧困がかなり多い。また、虐待の一番の問題は、親の精神的なことであり、未成年で出産したなど現実的な面でのひとり親はかなり多い。そういったことを含め、差別ということではなく、ひとり親対策は重要と考える。

【菅谷委員】

- 学童保育料について、他区との比較ではなく、子どもの放課後の安心・安全の子育て支援というところで、値上げを考えるべきではないと思う。
- 学童保育を児童館で行っているところや学校の空きスペースで行っているところもあり、居場所では大きな違いがある。保育内容も違いがある中、今、保育料を上げるといった状況にはないと感じている。

【松原委員長】

- 他に意見はあるか。
- あらかたはこの報告書(案)の内容で良いと思う。

【菅谷委員】

- この学童の報告書は、学童保育料を上げていこうという解釈で良いのか。

【後藤子育て支援課長】

- 認可保育所保育料は、法律に明記され、原則応能負担である。一方、学童保育保育料は、定額の制度であり、実際にかかっている経費に対して保護者負担は少ないという中で、比較対象はできないものである。一定の尺度として、同じようなレベルで実施している他区の学童保育料の平均からは、大田区の保育料は1,000円位低いといことを表現している。

【菅谷委員】

- そういう観点では、大田区は頑張っていると思うし、もっと充実をしていくことは大事であり、人件費で考えれば経費がかかるのは分かる。しかし、皆が預けやすい事業として大田区は守っていけばよいと思う。

【松原委員長】

- 相当な社会的な費用は、保育園へも学童保育へも注ぎ込まれている。

【田原委員】

- 学童保育について、資料の小学校1年生～6年生までの児童の状況における学童保育利用者児童の中には、民間学童利用児童も入っているのか。
- 民間学童が増えており、保育料は2～3万と高いが、時間と中身の質の問題で人気が高く、入れない人もいる。公立は、安全把握が第一であり、見守るという感じだが、民間はプラスアルファがついており、受け皿となっているのではないかと思う。そういった観点からも、この学童保育のあり方や質の問題も考えていくことではないかと思う。

【松原委員長】

- 皆が、2～3万円払えるわけではない。
- 定期的な見直しが大田区ではなされていない。ある年限が経った時に「さて」と行うのでは、区民も驚く。国の政策が変われば、利用料金が下がるということもないわけではない。定期的な見直しをしていくために、どういう指標を区として標準装備していくのかを議論しておくべきと思う。
- 区や議会の状況によって、見直しの時期がその都度では区民も情報を正確に得られないと思う。全体的な構成も違ってきており、保育士確保の問題も出てきている状況は分かるが、今回、見直しとして出された中には、定期的に見直してこなかったことによるものもある。今回の報告書の中に、定期的な見直しは入れ、サイクルがきちんと目に見える形にすることが大事ではないかと思う。ニーズ調査の度に、ワーク・ライフ・バランスが整えられ、育児休業をとれる方が増えることが望ましいが、そういった数値を得るのは大田区だけでは難しいかもしれない。関連調査も活用できるものは活用し、多角的な資料を準備していくことも含めて、計画的に検討して行くべきものであると考える。
- 今回の報告書(案)については、色々と議論があった、そこを勘案していきたいと思う。

【岡委員】

- 配付資料の国の平成28年度予算(案)は、少子化対策であると思う。対象となる世帯の年収が約360万円未満相当世帯であるが、認可保育所の階層別児童の分布を見ると大田区では年収360万円未満の世帯はさほど多くない。また、3人目となると5～6%だと思う。少子化対策は福祉ではなく経済対策である。大田区は東京にあり、国基準より生活費も高い。もう少し広いゾーンで手当してほしい。
- 広いゾーンに手当したとき、財政的に持ちこたえられるのかとも思う。言葉で書くにはいいが、金額がどのぐらいかかるのか示してもらいたい。

【松原委員長】

- 大田区としてこの国基準を斟酌して基準を作っていくという方向性で理解してもよいか。

【後藤子育て支援課長】

- 政府は未就学児の無償化という大きなテーマの中、今回の平成 28 年度予算(案)では年収約 360 万円未満相当世帯としていることから、まずは優先的などころからであり、貧困対策と思っている。国が打ち出すものについては、区としても対応する予定である。
- 少子化対策ということで、現行の第 2 子半額をもう少し踏み込んだ方がよいという議論をいただいたと理解している。そのあたりは、今回の見直しの中で行っていきたい。様々な減免も今回組み込む中で、メリハリのある保育料というところで、一定の負担増という表現が出てきたとご理解いただきたい。

【松原委員長】

- コスト的にはどうあれ、大田区として持ちこたえるという決意と理解する。今回の保育料改定だけではなく、全体的な中で持ちこたえるという考えでよいかと思う。

【塩野目委員】

- 保育園を利用する世帯と在宅子育て家庭とあるが、在宅子育て家庭へもっと支援すべきである。そういった中で公平性という意味でも一定の負担増はやむを得ない、0 歳児保育料別だてと申し上げた。

【岡委員】

- 報告書(案)では、在宅子育てを含めた公平性で子ども家庭部が提供している様々なサービスの充実と記載しているが、区全体のことでも良い。かがやきプラン策定時のアンケート調査では、未就学家庭では経済的支援が一番望まれていた。子ども家庭部が提供できないサービス、例えば現金給付を含めたサービスこそが公平感を出せるのではないか。それをぜひ盛り込むべきである。

【松原委員長】

- 「保護者負担について」という項目に入れると、誤解を招く。
- 子ども・子育て支援計画からやらなければならないこと、全般的な子育て支援は大切である。そこに区民からの様々な要望が入っていたと思う。

【菅谷委員】

- 報告書(案)の議論の視点 1 の公平性で、生活実態の辛さなどの中で、公的制度として保育環境を充実していく必要がある。将来的に大田区を支える人という観点から、ここは子どもの発達・成長を促すことを第 1 においてもらいたい。
- 視点 2 の受益と負担の関係性では、0 歳児の保育経費が 1・2 歳児の 2 倍以上かかっているという表現があり、こんなに経費がかかるのでは産めないと感じてしまう。0 歳児の保育経費は、3 人の子どもに保育士が 1 人であり、人件費が高くなるのは当たり前だと思う。子どもが国を支えるというところで、子育て世帯の家計への負担がないように、子育てに自治体がしっかり責任を持つことであると感ずる。
- 少子化対策で 2 人目に注目されているが、1 人目も産むのが大変と思う。安心して産み育てられる環境を大田区がしっかり作ることが大切だと思う。
- 視点 4 のひとり親では、括弧で非婚のひとり親という言葉も加えてもらいたい。
- 視点 5 に幼児期の学校教育・保育とあるが、乳児はどこに入るのかと思った。
- この間、認証保育所の閉鎖や虐待事件など子どもにかかわる問題もあった。そういったところでは大田区に住んだら安心して子育てができるという環境をつくるのが大事であると思う。

【松原委員長】

- 田原委員からも経費が倍と言われると保育料も倍になると誤解するとの指摘もあった。ここは、書き方を少し変えた方がよい。ひとり親の表現などいくつか指摘があった。修正をしていただきたい。

【後藤子育て支援課長】

- 検討する。

【田原委員】

- 17 ページの真ん中の 4 行ぐらひはなくてもよいのかと思う。土日だけの派遣の保育士をしているが、そこで、平日保育士をしている方も、生活のためアルバイトできている。そのような中できらきらとした目で子どもに向き合えるのかどうかと感ずる。保育士の処遇の向上について、ちゃんと明確にしていきたい。

【松原委員長】

- 様々な意見をいただいた。報告書(案)については事務局で修正をしていただく。
- 次回が最後となる。
- 事務局連絡をすること。

【事務局】

- 次回検討委員会は3月23日水曜日、午後7時から大田区役所本庁舎2階201～203会議室で開催する。
- 開催通知は、改めて送付するが、ご予定いただきたい。
- 会議の傍聴については、事前申込みによる保育も実施している。ホームページでもお知らせしていく。

【松原委員長】

- 平成27年度第4回大田区保育園・学童保育保育料検討委員会を終了する。